

## 大崎市と行政手続に関する連携協定を締結しました

本会は、大崎市と県内7番目の自治体パートナーとして3月16日に行政手続に関する連携協定を締結しました。

この協定は、双方の密接な相互連携と協働の推進により、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び各種市民サービスの向上を図ることを目的としています。

締結に当たり、大崎市の伊藤市長は「複雑化する行政ニーズや災害時の対応を迅速かつ正確に実施するためには、市民生活に密着した法務サービスを提供する行政書士の皆様のお力をお借りし、本市の行政サービスの一層の向上に取り組んでまいりたい。」と述べられ、当会の佐々木会長は「行政書士会は、各種行政手続に関するノウハウ、支援実績を数多く蓄積しており、自治体の支援業務に親和性がある。市民、大崎市そして私ども行政書士会にとっての『三方良し』を体現し、貢献していきたい。」とメッセージを交換しました。

締結式後のフリートーキングの場面では、大崎市の喫緊の課題である日本語学校の設置・開設(2025年4月予定)、また名湯「鳴子温泉」の観光客、そして、通勤・通学の足となっている陸羽東線の活性化に関して、自称「乗り鉄の役員」を交えての率直な意見交換を行う中で、この協定締結を契機に、双方が友好的連携を推進する意義を確認しました。

